

特定（介護予防）福祉用具販売重要事項説明書

ご利用者様用

特定（介護予防）福祉用具販売は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、福祉用具販売の指定を受けた事業者が、入浴や排泄に用いる、貸与になじまない福祉用具を販売します。福祉用具を利用することで日常生活上の便宜を図り、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

1. 事業者の概要

事業者名	株式会社ハミングバード		
事業者所在地	福岡県福岡市城南区堤2丁目20番6号	事業者代表者名	森中 真紀子
事業者名	株式会社ハミングバード		
事業者所在地	福岡県福岡市城南区堤2丁目20番6号	事業者管理者名	小路 新一郎
事業所番号	4071302642	サービスの種類	特定（介護予防）福祉用具貸与
営業日および営業時間	月曜日～金曜日（土日祝日、8/13～8/15、12/29～1/3を除く）午前9:00～午後5:00まで		
サービス提供実施地域	福岡県		

2. 当事業所の従業員（ご説明時点における）

職種	職務内容	人員数	職種	職務内容	人員数
管理者	従業員の管理及び業務指示	常勤1名	福祉用具専門相談員	福祉用具の相談及び選定	常勤 1名 非常勤 1名

3. サービスの内容

特定（介護予防）福祉用具の販売に際し、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境等をふまえた適切な特定（介護予防）福祉用具の選定の援助、取り付け、調整等を行います。

4. 料金の支払い方法

☐ 受領委任払い

受領委任払いは利用者が、費用の自己負担分（1割若しくは2割又は3割）のみを事業者支払い、保険給付される（9割若しくは8割又は7割）は、保険者が利用者の受領に関する委任を受けた事業者へ直接支払います。

☐ 償還払い

利用者が、いったん費用の全額（10割分）を事業者支払い、その後、保険者に申請して自己負担分（1割若しくは2割又は3割）を除く保険給付分（9割若しくは8割又は7割）の支給を受けます。

5. 事故発生時の対応及び損害賠償について

事業者は、サービスの提供により事故が発生した場合は関係者への連絡を行なうとともに必要な措置を講じることとします。事業者は販売商品の欠陥またはサービスの実施に違反し、ご利用者またはご家族に損傷を与えた場合は、損害賠償いたします。但し、以下のような損害は賠償されません。

- ①購入者が利用者の疾患・心身状態・福祉用具の設置・使用環境等福祉用具の選定に必要な事項について故意にこれを告げず、または不実の告知を行ったことに起因して損害が発祥した場合。
- ②ご利用者の急激な体調の変化等、福祉用具を原因としない場合。
- ③ご利用者もしくは介護者等が、事業者及びサービス従業者の指示・説明に反して行った行為に起因する場合。
- ④事業者の承諾を得ない商品の仕様変更・加工・改造などに起因する場合。

6. サービスの申請・各相談窓口

住所地の区役所保健福祉課介護保険係	電話番号
福岡県国民健康保険団体連合会	092-642-7800

7. サービスの苦情相談・緊急時対応窓口

事業者はご相談や苦情・事故や故障の連絡があった場合は速やかに対応を行います。

当事業所 お客様相談コーナー	電話番号	092-407-6095
	FAX番号	092-407-6096
	相談員（責任者）	小路 新一郎
	対応時間	平日午前9:00～午後5:00

8. 緊急時の対応について

- ①対応方法：サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治医への連絡等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。
- ②連絡先電話番号：092-407-6095 （対応可能時間：平日 午前9:00～午後5:00）